



平成 30 年 3 月 20 日  
総合政策局安心生活政策課

### 第 3 回「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」を開催します

国土交通省では、高齢者や障害者等に対する交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、接遇ガイドラインを作成し、普及させるため、第 3 回「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」を開催します。

国土交通省では、高齢者や障害者等に対する交通事業者による統一された一定水準の接遇を確保すべく、昨年 11 月に「交通事業者向け接遇ガイドライン作成等のための検討委員会」を設置し、交通事業者向け接遇ガイドラインを作成するため検討を進めているところです。

交通モード毎の特性や様々な障害の特性等を踏まえた接遇ガイドラインを作成し、普及させるため、有識者、障害者団体、事業者（業界団体を含む）等が参加する第 3 回の検討委員会を下記の通り開催します。

#### 記

1. 日 時 : 平成 30 年 3 月 23 日（金） 14 : 00～16 : 00
2. 場 所 : TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原ホール 3 B
3. 議 題 : 1) 接遇ガイドライン（案）について  
2) 接遇ガイドラインの普及方法について  
3) その他
4. 名 簿 : 別紙のとおり
5. 取 材 等 : 会議は非公開ですが、冒頭のみ撮影可能です。希望される方は、当日 13:50 までに会場へお越しください。なお、会議資料については会議終了後、安心生活政策課にてお渡しいたします。

#### <問い合わせ先>

総合政策局安心生活政策課 塚田 川瀬  
代表: 03-5253-8111 (内線 25-513、25-515)  
直通: 03-5253-8305 (直通)  
FAX: 03-5253-1552